

(証券コード：8804)

平成24年3月6日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目9番9号
東京建物株式会社
代表取締役社長 佐久間 一

第194期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第194期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年3月28日（水曜日）午後5時30分までに、次頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区太平四丁目1番3号
オリナスタワー18階 当社会議室
(会場ご案内図は末尾に記載してありますのでご参照ください。)
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 第194期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書と電磁的方法（インターネット等）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前頁に記載の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

41頁～42頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、本冊子をご持参いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tatemono.com/ir/>）に掲載させていただきます。
- ◎本総会の決議のご報告は、上記当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせする予定です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

第194期決算における損失計上に伴う欠損の填補及び資本政策上の柔軟性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少いたしますとともに、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少に関する事項

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 13,901,567,770円

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 13,901,567,770円

(3) 準備金の額の減少が効力を生じる日

平成24年3月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 27,178,033,565円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 27,178,033,565円

第2号議案 取締役1名選任の件

南 敬介氏は平成24年2月14日付で取締役を辞任され、取締役畑 稔行、大久保 晃の両氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ふじ もと さとし 藤 本 聡 (昭和32年7月28日生)	昭和55年4月 (株)富士銀行入行 平成16年5月 (株)みずほコーポレート銀行企業第一部長兼企業第三部長 平成17年10月 同行企業推進第三部長 平成19年4月 同行金融・公共法人管理部長 平成20年4月 同行執行役員営業第二部長 平成22年4月 同行常務執行役員営業担当役員 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は新任候補者であります。
3. 候補者の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の残任期間と同一となります。
4. 候補者は、平成24年3月28日に(株)みずほコーポレート銀行常務執行役員を退任する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役大川純一郎、小船井正浩の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おお かわ じゅんいちろう 大川 純一郎 (昭和27年3月13日生)	昭和50年4月 安田火災海上保険(株)入社 平成15年6月 (株)損害保険ジャパン常務執行役員千葉本部長兼 千葉業務部長兼千葉自由化対応室長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社取締役常務執行役員中部本部長 平成20年4月 同社取締役専務執行役員 平成21年3月 当社監査役(常勤) (現在に至る) 平成21年3月 (株)東京建物アメニティサポート監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)東京建物アメニティサポート監査役	11,000株
* 2	しげ もり ゆたか 重 森 豊 (昭和24年6月25日生)	昭和49年4月 安田生命保険(相)入社 平成14年7月 同社取締役銀座支社長 平成16年1月 明治安田生命保険(相)執行役員大阪本部長 平成18年4月 同社常務執行役員新市場営業部門長 平成18年7月 同社常務執行役新市場営業部門長 平成19年4月 同社常務執行役代理店営業部門長 平成21年4月 明治安田損害保険(株)代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 明治安田損害保険(株)代表取締役社長	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. * 印は新任候補者であります。
3. 候補者両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 候補者両氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。
5. 大川純一郎氏につきましては、現在、当社の社外監査役であり、就任してからの期間は本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 当社は、重森 豊氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の予定者として同取引所に届け出ております。

以 上

事業報告

(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の発生に伴い、サプライチェーンの分断により生産並びに輸出が減少するなど、深刻な影響を受けました。震災後は、年央より想定を上回るペースで回復に向かいましたが、年終盤にかけ、海外経済の減速や円高の継続等により足踏み状態となりました。

当不動産業界におきましては、賃貸オフィス市場については、震災の影響により耐震性能や防災体制に優れたオフィスへのニーズの高まりが見られたものの、稼働率の改善には至らず、賃料水準についても下落傾向が継続するなど、厳しい事業環境が続きました。分譲住宅市場については、震災以降一時的に供給戸数の減少や購入意欲の低下が見られましたが、低金利や政策支援等の後押しに加え、防災機能の充実した一部のマンションではニーズの高まりから販売が好調に進捗するなど、概ね堅調に推移しました。また、不動産投資市場については、J-REITによる物件の取得は増加したものの、震災による投資家マインドの低下や海外経済の減速等が影響し、取引水準は総じて低調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、オフィス賃貸などの「ビル等事業」やマンション分譲などの「住宅事業」等を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は1,669億4千3百万円（前年度比15.8%減）となりました。しかしながら、分譲マンション用地やホテル等に係わるSPCへの匿名組合出資等のうち、現在の事業環境及び今後の見通しを踏まえ、対象となる不動産価額が著しく低下すると判断したものについて評価額を見直した事等による損失を営業原価に約140億円計上したこと、並びに想定していた資産売却を見送ったことによる利益の剥落から、営業損益は6億7千8百万円の損失、経常損益は108億7千5百万円の損失となりました。また、大規模再開発事業に係わるSPCについても同様に評価額を見直した事等により特別損失を約650億円計上した結果、717億7千4百万円の当期純損失となりました。このような状況を踏まえ、誠に遺憾ながら当年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。株主の皆様には、心よりお詫び申し上げます。

以下、事業別の概況につきご報告申し上げます。

(注) 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準/適用指針」の適用に伴い、セグメント区分を変更しております。

(ビル等事業)

オフィスビルにおける「安全で快適な空間の提供」を目指してテナントサービスに注力するとともに、稼働率

及び収益性の向上を図ってまいりました。当連結会計年度は、「東京建物八重洲ビル」（東京都中央区、延床面積約23,000㎡）が新規稼働しました。また、「TIXTOWER UENO」（東京都台東区）及び「虎ノ門ファーストガーデン」（東京都港区）が通期稼働しました。

連結のビル等事業の収益につきましては、前連結会計年度に計上した賃貸ビルの売却による売上が減少したこと等により、435億7千万円（前年度比44.9%減）となりました。

（住宅事業）

分譲マンションブランド「Brillia（ブリリア）」のブランドアイデンティティである「洗練された住まい」「住んでからの安心」の実現に向け、厳選した用地取得と顧客志向の商品企画を徹底するとともに、品質管理や入居後のアフターサービス、管理運営にも注力してまいりました。当連結会計年度は、マンション分譲で「Brillia有明Sky Tower」（東京都江東区）、「Brillia WELLITH文京千駄木」（東京都文京区）、「Brillia浜田山」（東京都杉並区）、「Brillia武蔵小杉」（川崎市）、「Brillia茨木下中条」（大阪府茨木市）等を売上に計上いたしました。また、賃貸マンションでは総戸数536戸の「アパートメンツタワー勝どき」（東京都中央区）が新規稼働しました。

この結果、連結の住宅事業の収益は839億4百万円（前年度比2.0%減）となりました。

（不動産流通事業）

法人仲介では、企業が利用・所有する不動産に対する有効活用等の提案営業（CRE営業）を強化してまいりましたが、大型の取引が低水準に留まったこと等により、仲介手数料収入が減少しました。また、個人仲介では、東京建物不動産販売株式会社において、「Brillia武蔵小杉仲介センター」を新規出店したほか、当社グループで管理するマンションの居住者からの住み替えニーズへの対応を強化するなど、情報基盤と顧客基盤の拡大に注力してまいりました。

この結果、連結の事業収益は103億3千6百万円（前年度比23.4%減）となりました。

（その他事業）

その他事業では、海外事業において、中国の大手不動産会社である万科グループとの共同事業「瀋陽・明天広場プロジェクト」「瀋陽・春河プロジェクト」に着手するなど、現在、5プロジェクトを推進中であります。時間貸駐車場事業では、公開買付けを実施した日本パーキング株式会社が連結子会社となり、連結業績に寄与しました。余暇事業では、温浴施設「おふろの王様 大井町店」（東京都品川区）を新規オープンしたほか、リフォーム事業、飲食事業等においても、豊富なノウハウを活用し、積極的に事業を展開してまいりました。

この結果、連結の事業収益は291億3千2百万円（前年度比45.4%増）となりました。

なお、震災の発生により、東北地方のリゾート施設・ゴルフ場において被害があったほか、一時営業休止を余儀なくされるなどの影響を受けましたが、現在は復旧し営業を行っております。

当社グループは、大都市圏を中心に都市開発事業を展開しておりますが、当社が特定業務代行者として参画している大規模複合開発「京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業」（東京都中央区、延床面積約118,000㎡）において、市街地再開発組合の設立認可を受けました。また、当社が参加組合員として参画している全国最大規模の一括建替え事業「Brillia多摩ニュータウン」（東京都多摩市、総戸数1,249戸）、横浜プリンスホテル跡地の大規模分譲マンション「Brillia City横浜磯子」（横浜市、総戸数1,230戸）をそれぞれ着工いたしました。

2. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、震災復興需要に支えられ緩やかに持ち直していくことが予想されるものの、欧州債務問題等を始めとする海外経済の下振れや円高の進行等の景気を下押しするリスクがあり、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

当不動産業界におきましては、賃貸オフィス市場については、新規ビルの供給増加による需給関係の悪化から稼働率・賃料水準共に弱含みで推移することが予想されます。分譲住宅市場については、低金利や政策支援の継続等により底堅く推移するものと見込まれます。また、不動産投資市場においては、海外経済の減速等により回復の遅れが危惧されます。

このような厳しい事業環境の中、当社グループは、新たにグループ中期経営計画「Re-Start～自己変革への挑戦～」(2012年～2014年)を策定いたしました。収益力と財務体質の徹底的な強化による、安定的な利益計上と収益基盤の確立並びに財務の健全性確保を実現し、将来の飛躍に向けた足場固めを図ってまいります。

第195期(平成24年度)につきましては、業績の回復と配当の再開を目指し、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 資金調達の様況

当連結会計年度は、当社において平成23年3月7日に第13回無担保社債100億円を、平成23年7月15日に第14回無担保社債150億円を発行いたしました。

4. 設備投資等の様況

当連結会計年度は、「アパートメンツタワー勝どき」（東京都中央区）の建築工事などを中心として、合計210億8千9百万円の設備投資を行いました。

5. 財産及び損益の様況

区 分	第191期 (平成20年12月期)	第192期 (平成21年12月期)	第193期 (平成22年12月期)	第194期 (平成23年12月期) (当連結会計年度)
営業収益 (百万円)	199,811	262,609	198,274	166,943
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	20,500	19,331	13,687	△10,875
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	10,101	6,345	6,316	△71,774
一株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	31.99	19.51	14.67	△166.67
総 資 産 (百万円)	964,030	969,492	927,925	898,017
純 資 産 (百万円)	231,354	259,292	262,597	192,101

(注) 第194期(当連結会計年度)の様況につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

6. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東京建物不動産販売株式会社	百万円 3,108	% 75.8	マンション等の販売代理及び不動産の売買、賃借等の媒介、代理
株式会社東京建物テクノビルド	100	100.0	ビル・マンション等の土木建築工事の請負
株式会社東京建物アメニティサポート	100	(注)1 75.8	ビル清掃、マンション管理事業
東京建物リゾート株式会社	100	100.0	不動産の賃貸、飲食事業、ホテル・別荘地の管理運営
日本パーキング株式会社	100	(注)1 100.0	時間貸駐車場事業

(注) 1. 議決権比率は間接所有分を含めて記載しております。

2. 上記の重要な子会社5社を含む連結子会社は37社、持分法適用会社は9社であります。

(2) 重要な企業結合の状況

- ①当社は、平成23年2月に日本パーキング株式会社の株式を公開買付け等により取得（議決権比率93.69%）し、同社を連結子会社としております。また、平成23年6月に同社を完全子会社としております。
- ②当社は、平成23年12月に当社を存続会社とし、当社の完全子会社である新宿スクエアタワー管理株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

7. 主要な事業内容

主要な事業	内 容	第194期（当連結会計年度）	
		営業収益	構 成 比
ビ ル 等 事 業	事務所用ビル等の開発、賃貸及び管理	百万円 43,570	% 26.1
住 宅 事 業	マンション、戸建住宅の開発、販売、賃貸及び管理	83,904	50.3
不 動 産 流 通 事 業	不動産の売買、仲介、鑑定評価及びコンサルティング	10,336	6.2
そ の 他 事 業	余暇事業、リフォーム事業、時間貸駐車場事業、資産運用事業、海外事業その他	29,132	17.4
合 計		166,943	100.0

8. 主要な営業所

会 社 名	名 称	所 在 地
東 京 建 物 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
	関 西 支 店	大阪府大阪市中央区
	札 幌 支 店	北海道札幌市北区
	九 州 支 店	福岡県福岡市中央区
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区
東 京 建 物 不 動 産 販 売 株 式 会 社	本 店	東京都新宿区
株 式 会 社 東 京 建 物 テ ク ノ ビ ル ド	本 店	東京都墨田区
株 式 会 社 東 京 建 物 ア メ ニ テ ィ サ ポ ー ト	本 店	東京都墨田区
東 京 建 物 リ ゴ ー ト 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
日 本 パ ー キ ン グ 株 式 会 社	本 店	東京都千代田区

9. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,223(2,008)名	+ 68名

(注) 使用人数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
471(96)名	+ 7名	39歳 3ヵ月	10年 7ヵ月

(注) 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	93,263
みずほ信託銀行株式会社	33,105
株式会社三井住友銀行	29,100
株式会社三菱東京UFJ銀行	26,299
中央三井信託銀行株式会社	24,562
信金中央金庫	24,375
株式会社日本政策投資銀行	14,280

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 株式数

発行可能株式総数	800,000,000 株
発行済株式総数	433,059,168 株 (自己株式 359,787株を含む。)

2. 株主数

株主数	18,996 名
-----	----------

3. 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	49,466 千株	11.43 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	37,499	8.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	18,397	4.25
株式会社損害保険ジャパン	10,484	2.42
明治安田生命保険相互会社	9,458	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,963	1.61
ジュニパー	5,423	1.25
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント	5,413	1.25
大成建設株式会社	5,250	1.21
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,164	1.19

(注) 持株比率は自己株式(359,787株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	南 敬 介	東京建物不動産販売株式会社 取締役会長
代表取締役 社 長	畑 中 誠	
代表取締役 副 社 長	佐久間 一	社長補佐、コンプライアンス部・秘書室・人事部担当
専務取締役	猿 田 明 里	都市開発事業本部長
専務取締役	加 藤 和 政	広報 I R 室・総務部・財務部・経理部担当
常務取締役	柴 山 久 雄	海外事業本部長兼住宅事業本部長
常務取締役	碓 氷 辰 男	環境対策担当兼アセットサービス事業本部長兼余暇事業開発 本部長兼海外事業本部副本部長
常務取締役	輿 水 秀 一 郎	企画部・札幌支店・名古屋支店担当
常務取締役	野 村 均	関西支店・九州支店担当兼ビル事業本部長
取 締 役	畑 稔 行	住宅品質管理部長
取 締 役	大久保 晃	人事部長
取 締 役	乾 武 生	ビル営業推進部長
取 締 役	吉 田 慎 二	経理部長
取 締 役	矢 内 良 樹	住宅事業第一部長
取 締 役	高 野 一 郎	都市再生プロジェクト推進部長
取 締 役	花 田 努	関西支店長
取 締 役	福 居 賢 悟	企画部長
監 査 役 (常 勤)	久保田 政 美	
監 査 役 (常 勤)	大 川 純 一 郎	
監 査 役	小船井 正 浩	
監 査 役	川 岸 哲 哉	

- (注) 1. 久保田政美、大川純一郎、小船井正浩、川岸哲哉の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、後記「3. 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 平成23年3月30日開催の第193期定時株主総会において、花田 努、福居賢悟の両氏は取締役新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、川岸哲哉氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 平成23年3月30日開催の第193期定時株主総会の終結の時をもって、斎藤政賢、綾木眞二の両氏は取締役を退任いたしました。また、石坂文人氏は監査役を退任いたしました。
4. 平成24年2月14日付にて、南 敬介氏は取締役を辞任いたしました。
5. 平成24年2月14日付にて、取締役の地位を下記のとおり変更いたしました。

氏 名	新	旧
畑 中 誠	取締役会長	代表取締役 社 長
佐久間 一	代表取締役 社 長	代表取締役 副 社 長

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	19 名	363 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (5)	63 百万円 (63)
合 計	24 名	426 百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
2. 上記のほか、平成23年3月30日開催の第193期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 36百万円
- なお、この金額には、過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
社外監査役	大 川 純一郎	株式会社東京建物アメニティサポート	監 査 役
社外監査役	小 船 井 正 浩	財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団	専 務 理 事
社外監査役	川 岸 哲 哉	TANAKAホールディングス株式会社	社外監査役
		ファインクレジット株式会社	社外監査役

(注) 株式会社東京建物アメニティサポートは当社の連結子会社であります。その他の上記兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	久保田 政 美	当事業年度に開催された取締役会25回及び監査役会16回の全てに出席し、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
社外監査役	大 川 純一郎	当事業年度に開催された取締役会25回及び監査役会16回の全てに出席し、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
社外監査役	小 船 井 正 浩	当事業年度に開催された取締役会25回のうち20回、監査役会16回の全てに出席し、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
社外監査役	川 岸 哲 哉	当事業年度の在任中に開催された取締役会19回及び監査役会12回の全てに出席し、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。

V. 会計監査人の状況

1. 名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	72 百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	146 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社が、会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、国際財務報告基準（I F R S）の適用に関する調査業務等であります。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求を受け、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業理念に「信頼を未来へ」を掲げ、お客様の信頼に応えることを全役職員の行動の基本とするとともに、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備し、その徹底・浸透を図ることを基本方針としております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員は、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに徹して誠実に業務を遂行する。
- (2) コンプライアンス委員会及びコンプライアンス部は、コンプライアンス規程及び不正行為等の通報に関する規程に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- (3) 役職員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合、速やかにコンプライアンス部もしくは別途当社が指定する窓口に通報するものとし、通報を受けたコンプライアンス部による調査を踏まえ、当社は是正措置及び再発防止措置を講じるものとする。
- (4) コンプライアンス委員会は、必要に応じ、コンプライアンス体制の構築、運用状況、改善等について取締役会、監査役会に報告する。

(5) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携し対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）、その他重要な情報について、文書管理規程及び情報管理規程に基づき、定められた期間、所定の保管場所に保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基本を定めるリスク管理規程に基づき、リスクを管理する各担当部署においてリスクを継続的に監視するほか、企画部がリスク管理の統括部署として、全社のリスクを総括的に管理する。
- (2) 企画部は、想定されるリスクに応じた、適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- (3) リスク管理規程に基づき設置されたリスク管理委員会は、リスク管理体制の整備方針を策定するとともに、施策の妥当性に関する検証を行い、また、有事の際は、その対応を統括する。
- (4) 内部監査室は、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施し、その調査結果を定期的に内部監査室担当取締役、代表取締役、監査役、コンプライアンス部並びに企画部に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 組織規程及び職務権限規程に基づき、各部門の業務及びその権限を明確にし、取締役の職務の効率性確保に努める。
- (2) 取締役は、取締役会において決定した中期経営計画に基づき、効率的な業務遂行体制を構築する。また、経営資源の適正な配分等を考慮のうえ、年度毎に事業計画及び利益計画を策定し、取締役会で決定する。
- (3) 取締役会は、定期的に各部門の目標達成状況の報告を受け、必要に応じて目標を修正し、業務遂行体制の効率化に向けた改善策を決定する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社コンプライアンス部並びに企画部は、グループ各社全体の内部統制に関する担当部署として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- (2) 当社内部監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社の内部監査室担当取締役、代表取締役、監査役、コンプライアンス部、企画部及び各グループ会社の社長に報

告し、当社企画部は必要に応じて、内部統制に係る改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会の要請により、監査役スタッフとして、監査職務を円滑に遂行するために必要な人員を配置する。監査役より監査業務に必要な命令を受けたスタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないこととする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会及び重要な経営会議については、監査役の出席を確保し、また、取締役、内部監査室及びコンプライアンス部は、それぞれ以下の事項について速やかに監査役に報告する。

(取締役)

会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項

(内部監査室)

内部監査状況

(コンプライアンス部)

不正行為等の通報状況及びその内容

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス上重要な事項

(2) 当社は、監査役が、会計監査人、取締役、各部署から定期的に報告を受け、また各々と随時意見交換を行うことができる体制を整備する。

以 上

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	167,804	流 動 負 債	197,395
現金及び預金	32,925	短期借入金	118,038
営業未収入金	6,603	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	97	未払金	6,460
匿名組合出資金	5,339	未払法人税等	461
販売用不動産	51,478	完成工事補償引当金	5
仕掛販売用不動産	35,277	賞与引当金	273
開発用不動産	16,826	役員賞与引当金	71
繰延税金資産	3,520	不動産特定共同事業出資受入金	30,090
その他	16,318	その他	31,994
貸倒引当金	△582	固 定 負 債	508,521
固 定 資 産	730,212	社債	109,750
有 形 固 定 資 産	458,710	長期借入金	269,752
建物及び構築物	136,241	繰延税金負債	7,496
土地	310,712	再評価に係る繰延税金負債	20,911
建設仮勘定	3,441	退職給付引当金	7,079
その他	8,315	役員退職慰労引当金	1,113
無 形 固 定 資 産	28,218	環境対策引当金	285
借地権	24,424	受入敷金保証金	40,493
その他	3,794	不動産特定共同事業出資受入金	38,508
投 資 其 他 の 資 産	243,283	その他	13,130
投資有価証券	164,045	負 債 合 計	705,916
匿名組合出資金	52,128	純 資 産 の 部	
長期貸付金	185		百万円
繰延税金資産	6,218	株 主 資 本	159,788
敷金及び保証金	10,873	資本金	92,451
その他	29,894	資本剰余金	90,696
貸倒引当金	△390	利益剰余金	△22,812
投資損失引当金	△19,673	自己株式	△546
		その他の包括利益累計額	25,149
		その他有価証券評価差額金	11,153
		土地再評価差額金	16,446
		為替換算調整勘定	△2,450
		少数株主持分	7,163
資 産 合 計	898,017	純 資 産 合 計	192,101
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	898,017

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
営業利益		166,943
営業総利益		145,237
販売費及び一般管理費		21,706
営業損失		22,384
営業外収益		678
受取利息及び配当金	818	
持分法による投資利益	198	
その他の	355	1,371
営業外費用		
支払利息	8,403	
株式交付費	4	
社債発行費	123	
不動産特定共同事業分配金	1,668	
その他の	1,367	11,567
経常損失		10,875
特別利益		
固定資産売却益	795	
投資有価証券売却益	978	1,773
特別損失		
固定資産除売却損	137	
建替関連連損失	215	
投資有価証券評価損	43,302	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	69	
投資損失引当金繰入額	19,075	
環境対策引当金繰入額	6	
減損	3,374	
災害による損失	607	66,787
税金等調整前当期純損失		75,889
法人税、住民税及び事業税	867	
法人税等調整額	△5,382	△4,514
少数株主損益調整前当期純損失		71,374
少数株主利益		399
当期純損失		71,774

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年12月31日残高	92,451	90,696	50,692	△543	233,297
連結会計年度中の変動額					百万円
剰余金の配当			△1,730		△1,730
当期純損失(△)			△71,774		△71,774
自己株式の処分		△0		1	0
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額(合計)	-	△0	△73,504	△3	△73,509
平成23年12月31日残高	92,451	90,696	△22,812	△546	159,788

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年12月31日残高	11,323	13,637	△2,136	22,823	6,476	262,597
連結会計年度中の変動額				百万円		百万円
剰余金の配当				-	-	△1,730
当期純損失(△)				-	-	△71,774
自己株式の処分				-	-	0
自己株式の取得				-	-	△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△170	2,809	△313	2,325	687	3,012
連結会計年度中の変動額(合計)	△170	2,809	△313	2,325	687	△70,496
平成23年12月31日残高	11,153	16,446	△2,450	25,149	7,163	192,101

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称 東京建物不動産販売㈱、㈱東京建物テクノビルド、㈱東京建物アメニティサポート、東京建物リゾート㈱、日本パーキング㈱

日本パーキング㈱他2社は株式を取得したため連結子会社に含めております。

㈱クオリティワークスは、連結子会社である㈱イー・ステート・オンラインとの合併により連結子会社から除外しております。

新宿スクエアタワー管理㈱は、当社との合併により連結子会社から除外しております。

羽鳥湖高原レジーナの森㈱は、連結子会社である東京建物リゾート㈱との合併により連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 East 3 特定目的会社

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見ていずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(3) 開示対象特別目的会社

当社及び連結子会社である東京建物不動産販売㈱は、資金調達が多様化を図ると共にプロジェクト管理を明確化するため、特別目的会社（資産流動化法上の特定目的会社、特例有限会社及び合同会社の形態によります。）に対し出資を行っており、出資比率が40%以上の特別目的会社（34社）を開示対象としております。

当該事業は、当社、東京建物不動産販売㈱及び共同事業者による出資のほか、各金融機関からの借入等（ノンリコースローン及び特定社債）により行われています。

当社及び東京建物不動産販売㈱は、事業終了後、拠出した出資金等を適切に回収する予定であり、将来において損失が発生する場合、当社及び東京建物不動産販売㈱の負担は当該出資金等の額に限定されております。

また、いずれの特別目的会社についても、当社及び東京建物不動産販売㈱は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における、特別目的会社との取引金額等は、次の通りであります。

	当連結会計年度末残高 (百万円)	主 な 損 益	
		項 目	金 額 (百万円)
出資金等（注1）	152,287	営業収益（注2）	1,866
		営業原価（注3）	724
マネジメント業務	—	営業収益	1,398
仲介業務及び販売代理業務	—	営業収益	36

（注1）出資金等の内訳は、有価証券39百万円、投資有価証券104,373百万円、匿名組合出資金（流動資産）5,000百万円、匿名組合出資金（固定資産）42,875百万円であり、特定目的会社に対する優先出資証券及び匿名組合出資金であります。

（注2）出資に対する配当金及び分配利益を計上しております。

（注3）出資に対する分配損失等を計上しております。

（注4）上記のほか、当社が拠出する出資金等の実質価額が著しく下落したため、評価損（投資損失引当金繰入額を含む。）として営業原価に6,143百万円、特別損失に45,040百万円を計上しております。

特別目的会社の直近の決算日における主な資産、負債及び純資産（単純合算）は、次の通りであります。

主 な 資 産 (百万円)		主な負債及び純資産 (百万円)	
不動産	708,149	借入金等（注5）	513,011
その他	48,762	出資預り金等（注6）	252,865
		その他	△8,965
合 計	756,912	合 計	756,912

（注5）借入金等は、ノンリコースローン及び特定目的会社の特定社債であります。

（注6）出資預り金等は、特定目的会社の優先資本金及び匿名組合出資金であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数	9社
主要な会社の名称	
非連結子会社	該当なし
関連会社	東京不動産管理㈱

瀋陽万科東阪置業有限公司は登録資本金の払込をしたため持分法適用関連会社に含めております。

上海万双建築技術有限責任公司是登録資本金の払込をしたため持分法適用関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称	
非連結子会社	E a s t 3 特定目的会社
関連会社	日精ビル管理㈱
持分法を適用しない理由	

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち日本橋1丁目開発特定目的会社の決算日は10月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他の有価証券
時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛販売用不動産 同上

開発用不動産 同上

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物 定額法

その他の有形固定資産

機械及び装置 定額法

車両運搬具 定率法

工具、器具及び備品 同上

但し、一部国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）に限り定額法、その他は定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権について、債権全額に貸倒引当金を設定している場合は、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

投資損失引当金

当連結会計年度末において、この基準に該当する債権は2,698百万円であります。関連会社等への投資に係る損失に備えて、財政状態並びに将来の回復見込等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

完成工事補償引当金

一部連結子会社は、完成工事に係る補修費用の支出に備えるため、過年度の実績を基礎とした額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

環境対策引当金

当社及び一部連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

P C B（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

同上

②重要なヘッジ会計の方法

i. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ii. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金及び社債

iii. ヘッジ方針

当社は金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

iv. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

③消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的に償却年数を見積もり、その年数で均等償却することとしております。なお、償却年数は5年から20年であります。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、従来、定期借地上の建物を用いて主たる事業を行っている一部連結子会社は、定期借地契約期間の満了時に発生する建物等の除却損失及び解体費用に備えるため、合理的に見積もった額を契約期間で均等に建物除却引当金に計上する会計処理を行っていましたが、当会計基準等の適用により、建物除却引当金を資産除去債務等に振替えております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更

連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
販売用不動産	7,041百万円
建物及び構築物	10,466百万円
土地	35,149百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,346百万円
未払金	700百万円
その他（流動負債）	16百万円
長期借入金	21,177百万円
受入敷金保証金	307百万円
その他（固定負債）	4,900百万円

上記のほか、現金及び預金（定期預金）1百万円、有価証券58百万円及び投資有価証券641百万円を、社内預金保全のための信託財産及び宅地建物取引業法等に基づく営業保証金の供託等として差し入れております。

また、日本橋1丁目開発特定目的会社は、上記のうち建物及び構築物883百万円、土地18,785百万円を金利スワップ取引の担保に供しているほか、資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）第128条の規定に基づき、保有資産を社債（特定社債）2,500百万円の一般担保に供しております。

2. 不動産特定共同事業（匿名組合方式）の対象不動産等

建物及び構築物他	33,086百万円
土地	32,260百万円
借地権	4,439百万円
その他（無形固定資産）	0百万円
敷金及び保証金	774百万円
その他（投資その他の資産）	248百万円
計	70,809百万円

上記に対応する出資受入金は、「不動産特定共同事業出資受入金」に計上しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 100,088百万円

4. 保証債務

マンション購入者等の住宅ローンに対する債務保証	4,558百万円
-------------------------	----------

5. 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る差額金を固定負債及び純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年12月31日

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当社グループは、主に個別物件単位でグルーピングを行い、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
ゴルフ場施設	土地、建物及び構築物他	兵庫県加東市他	1,652
賃貸マンション他	土地、建物及び構築物他	東京都港区他	1,721

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び売却予定の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次の通りであります。

土地	1,422百万円
建物及び構築物他	1,952百万円
計	3,374百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は売却予定価額により評価しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

433,059,168株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,730	4	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資証券、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利変動リスクをヘッジしております。なお、デリバティブについては、金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,925	32,925	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	33,712	33,712	—
資産計	66,637	66,637	—
(1) 短期借入金	1,807	1,807	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	385,983	389,798	3,815
(3) 1年内償還予定の社債及び社債	119,750	121,722	1,972
負債計	507,541	513,328	5,787
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び社債

社債の時価については、市場価額等によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①非上場株式等 (*1)	8,772
②優先出資証券 (*1)	121,658
③匿名組合出資金 (*2)	57,468
④受入敷金保証金 (*3)	40,493

(*1) これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 匿名組合出資金については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

(*3) 受入敷金保証金については、市場価額がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸マンション、賃貸商業施設等を所有しております。なお、賃貸オフィスビル等の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額及び時価は、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度末残高 (百万円)	(百万円)
賃貸等不動産	344,499	371,225
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	107,095	136,925

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産評価に基づく金額、その他の物件は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	429円46銭
1株当たり当期純損失	166円67銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	149,010	流動負債	181,730
現金及び預金	22,147	短期借入金	112,391
営業未収入金	4,281	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	39	未払金	3,722
匿名組合出資金	5,339	未払費用	7,553
販売用不動産	32,685	未払法人税等	6
仕掛販売用不動産	35,308	前受金	7,304
開発用不動産	17,071	預り金	9,279
前渡金	136	賞与引当金	123
前払費用	1,470	不動産特定共同事業出資金	30,470
繰延税金資産	2,569	その他	877
短期貸付金	15,282	固定負債	443,641
その他	13,248	社債	107,000
貸倒引当金	△570	長期借入金	228,023
固定資産	658,531	再評価に係る繰延税金負債	20,911
有形固定資産	365,256	退職給付引当金	5,269
建物	96,651	役員退職慰労引当金	765
構築物	2,461	環境対策引当金	280
機械及び装置	822	受入敷金保証金	34,997
車両運搬具	0	不動産特定共同事業出資金	41,092
工具、器具及び備品	673	その他	5,300
土地	261,534	負債合計	625,371
リース資産	15	純資産の部	
建設仮勘定	3,097		百万円
無形固定資産	14,607	株主資本	155,389
借地権	14,563	資本金	92,451
その他	44	資本剰余金	90,385
投資その他の資産	278,667	資本準備金	77,108
投資有価証券	149,333	その他資本剰余金	13,276
関係会社株式及び出資金	60,435	利益剰余金	△27,178
その他の関係会社有価証券	7,219	その他利益剰余金	△27,178
匿名組合出資金	50,062	(買換資産圧縮積立金)	4,937
長期貸付金	15,295	(繰越利益剰余金)	△32,115
繰延税金資産	4,242	自己株式	△268
敷金及び保証金	7,686	評価・換算差額等	26,781
その他	5,409	その他有価証券評価差額金	10,334
貸倒引当金	△1,343	土地再評価差額金	16,446
投資損失引当金	△19,673	純資産合計	182,171
資産合計	807,542	負債・純資産合計	807,542

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益	39,589	
ビル等事業収益	71,680	
住宅の他事業収益	1,049	112,318
営業原価	33,584	
ビル等事業原価	64,993	
住宅の他事業原価	4,024	102,602
営業総利益		9,715
販売費及び一般管理費		14,267
営業損		4,551
営業外収益	1,660	
受取利息及び配当金	281	1,941
その他		
営業外費用	7,269	
支社債発行費	123	
不動産特定共同事業分配金	1,734	
貸倒引当金の繰入	475	
その他	688	10,292
経常損		12,901
特別利益	759	
固定資産売却益	804	
投資有価証券売却益	15	1,579
特別損失	0	
固定資産除却損	89	
建替関連連損	215	
投資有価証券売却損	43,301	
関係会社株式売却損	1	
関係会社株式売却損	426	
投資環境損失引当金の繰入	19,025	
減災対策損引当金の繰入	1	
災害による損失	1,560	
その他	341	64,963
税引前当期純損失		76,285
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	69	
	△4,583	△4,513
当期純損失		71,772

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
平成22年12月31日残高	92,451	77,108	13,277	90,386	4,552	41,771	46,324
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△1,730	△1,730
当期純損失(△)						△71,772	△71,772
自己株式の処分			△0	△0			
自己株式の取得							
買換資産圧縮積立金の積立					384	△384	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額(合計)	-	-	△0	△0	384	△73,887	△73,502
平成23年12月31日残高	92,451	77,108	13,276	90,385	4,937	△32,115	△27,178

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年12月31日残高	△265	228,896	10,376	13,637	24,013	252,910
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,730				△1,730
当期純損失(△)		△71,772				△71,772
自己株式の処分	1	0				0
自己株式の取得	△5	△5				△5
買換資産圧縮積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		-	△42	2,809	2,767	2,767
事業年度中の変動額(合計)	△3	△73,507	△42	2,809	2,767	△70,739
平成23年12月31日残高	△268	155,389	10,334	16,446	26,781	182,171

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他の有価証券
時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
販売用不動産
仕掛販売用不動産
開発用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

同上

同上

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

- 建築物
構築物
機械及び装置
車両運搬具
工具、器具及び備品

定額法

同上

同上

定率法

同上

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権について、債権全額に貸倒引当金を設定している場合は、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。当期において、この基準に該当する債権は2,698百万円であります。

投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えて、財政状態並びに将来の回復見込等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

教理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

環境対策引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

③ヘッジ方針

当社は金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

5. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

損益計算書

前期において、営業収益及び営業原価の区分を「賃貸事業」「分譲事業」「その他の事業」に区分して表示しておりましたが、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことに伴い、当期から、「ビル等事業」「住宅事業」「その他事業」に区分して表示しております。

なお、前期の区分に基づいて当期の営業収益及び営業原価を表示した場合、以下の通りとなっております。

営業収益

賃貸事業収益	42,908百万円
分譲事業収益	65,431百万円
その他の事業収益	3,978百万円

営業原価

賃貸事業原価	35,754百万円
分譲事業原価	61,671百万円
その他の事業原価	5,176百万円

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	7,707百万円
土地	11,388百万円

(2) 担保に係る債務

未払金	700百万円
その他（流動負債）	16百万円
受入敷金保証金	307百万円
その他（固定負債）	4,900百万円

上記のほか、投資有価証券625百万円を、社内預金保全のための信託財産等として差し入れております。

2. 不動産特定共同事業（匿名組合方式）の対象不動産等

建物	33,124百万円
土地	32,299百万円
借地権	4,439百万円
その他（無形固定資産）	0百万円
敷金及び保証金	774百万円
その他（投資その他の資産）	248百万円
計	70,886百万円

上記に対応する出資受入金は、「不動産特定共同事業出資受入金」に計上しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	62,390百万円
--	-----------

4. 保証債務等

マンション購入者等の住宅ローンに対する債務保証	357百万円
-------------------------	--------

関係会社の設備資金借入等に対する債務保証	27,400百万円
----------------------	-----------

5. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	17,128百万円
長期金銭債権	16,026百万円
短期金銭債務	3,322百万円
長期金銭債務	338百万円

6. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る差額金を固定負債及び純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。
- 再評価を行った年月日 平成12年12月31日

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業収益に関する取引高	990百万円
営業費用に関する取引高	9,141百万円
営業取引以外の取引高	1,220百万円

2. 減損損失

当社は、主に個別物件単位でグルーピングを行い、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸マンション他	土地、建物	東京都港区他	1,560

当期において、売却予定の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次の通りであります。

土地	1,104百万円
建物	456百万円
計	1,560百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額等により評価しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	359,787株
------	----------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	17,510百万円
税務上の繰越欠損金	7,430百万円
投資損失引当金	7,003百万円
匿名組合分配損益未実現	2,836百万円
退職給付引当金	1,937百万円
関係会社株式等評価損	1,621百万円
減損損失	1,174百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	700百万円
固定資産評価損	394百万円
役員退職慰労引当金	293百万円
販売用不動産評価損	124百万円
その他	1,154百万円
繰延税金資産小計	42,180百万円
評価性引当額	△26,971百万円
繰延税金資産合計	15,208百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,657百万円
買換資産圧縮積立金	2,740百万円
繰延税金負債合計	8,397百万円
繰延税金の純額（資産）	6,811百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ジェイゴルフ	所有 直接100.0%	兼任1人	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	601 (注2)	短期貸付金 長期貸付金	6,057 10,270
子会社	かちどきGROWTH TOWN㈱	所有 直接 54.0%	-	債務保証	債務保証	9,300	-	-
子会社	日本橋1丁目開発特定 目的会社	-	-	債務保証	債務保証	15,000	-	-

(注1) 金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 取引金額は前期末残高からの増減額を表示しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

421円01銭

1株当たり当期純損失

165円87銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

東京建物株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京建物株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京建物株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

東京建物株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京建物株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第194期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第194期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月10日

東京建物株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	久保田	政美	Ⓜ
常勤監査役(社外監査役)	大川	純一郎	Ⓜ
監査役(社外監査役)	小船井	正浩	Ⓜ
監査役(社外監査役)	川岸	哲哉	Ⓜ

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記2. (1)をご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の「**議決権行使コード**」及び「**パスワード**」が必要となります。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右側に記載しております。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に關してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットに關する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。

なお、行使期間中の午前3時～午前5時の時間帯は、アクセスすることができません。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- (3) 画面の案内にしたがって、平成24年3月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してください。

3. ご利用環境

(1) パソコンをご利用の場合

- ◎パソコン Windows®機種
(PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

(2) 携帯電話をご利用の場合

- ◎携帯電話 128bitSSL通信(暗号化)が可能な機種であること。
「iモード」、「EZweb」、「Yahoo! ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。(一部ご利用いただけない機種がございます。)

* 「Microsoft」、「Windows」は米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

* 「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

* 「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。

* 「Yahoo!」は、米国Yahoo! Inc. の登録商標または商標です。

* 「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

4. セキュリティについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

6. お問い合わせ先について

(1) インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00 土日休日を除く)

(2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

株主総会会場ご案内図

[会場] 東京都墨田区太平四丁目1番3号
オリナスタワー18階 当社会議室



- ・ J R…錦糸町駅下車
北口より徒歩約5分
- ・ 地下鉄…半蔵門線
錦糸町駅下車4番出口より徒歩約3分

※駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願いいたします。